



諸外国における国民IDカードとeID

国際社会経済研究所(NECグループ) 主幹研究員

小泉 雄介



情報の公的な個人認証サービスの普及しているが、中央銀行からは2要素認証を求められているという。



インドにおけるアドハー番号と指紋による個人認証

約88%)となつてい

アドハーの取得を希望する住民は、登録センターで基本的な個人情報に加えて、生体情報(10指の指紋、両眼の虹彩、顔写真)を登録する。また登録時に住民はアドハーとひも付いた銀行口座の開設の申請もできる。

アドハーの大きな特徴は、生体情報を用いてオンラインで個人認証ができる点にある。

アドハーの大きな特徴は、生体情報を用いてオンラインで個人認証ができる点にある。

アドハーの大きな特徴は、生体情報を用いてオンラインで個人認証ができる点にある。

アドハーの大きな特徴は、生体情報を用いてオンラインで個人認証ができる点にある。

アドハーの大きな特徴は、生体情報を用いてオンラインで個人認証ができる点にある。

(金曜日に掲載)

利便性を重視

国民IDカードによろな国では、セキュ「電子的な身分証明書」としての機能を持つたせること(例えばICチップに公的な電子証明書を格納すること)は必ずしも唯一の選択肢ではない。「電子的なID(eID)」を国民IDカードから独立させ、別に用意している国も多い。この

また韓国では、行政機関のみならず民間企業のサイト(ショッピングサイト等)においても住民登録番号が長らく本人確認手段として利用されていた。2006年からは、個人eIDの手段として

オンライン認証

途上国・新興国には指紋などの生体情報をeIDの手段として

生体情報を公的eIDに

銀行支店やATMがな

災害時の確認

も、銀行代理事業者が保有する指紋リーダー(ATM)を通じて、国々では前提となる社会背景が異なるため、これらの制度をそのまま日本に輸入すること

は現実的ではない。しかし、電子行政サービスへのさらなる利用拡大の確保などのために、生体情報(指紋、顔)も含め、多様なeID手段の実現可能性について、その実用性やプライバシー/セキュリティ、認証精度などの観点から検討することも必要である。